

旅 行 業 務 取 扱 料 金

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%	
		個人（上記以外の場合）	1件につき3,000円	
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の20%	
		個人（上記以外の場合）	1件につき3,000円	
	運送機関のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%	
		個人（上記以外の場合）	1件につき3,000円	
	複数の運送機関の場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%	
		個人（上記以外の場合）	1件につき3,000円	
	観光券、ボランティアガイド等の手配の場合 （無料の施設等を含む）	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%	
		個人（上記以外の場合）	1件につき3,000円	
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき 18,000円
	変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の10%
個人（上記以外の場合）			1件につき1,000円	
運送機関の予約・手配の変更		1件につき1,000円		
宿泊機関の予約・手配の変更 （宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき1,000円		
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の10%	
		個人（上記以外の場合）	1件につき1,000円	
	運送機関の手配の取消し （未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき1,000円	
	宿泊機関の手配の取消し （未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき1,000円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき1,000円	

(注)

- 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 旅行費用とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 3 同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 4 上記料金には、電話料、通信費、送料等は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 5 上記料金は旅行を中止される場合でも払い戻ししません。
- 6 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 7 上記料金には消費税が含まれています。